

わが社の新製品開発の取り組み

～ ペン型電動ピペット「ピペッティ」商品化 ～

株式会社アイカムス・ラボ

代表取締役 片野圭二



【これまでの10年】

弊社は、今から10年前の2003年、岩手大学の先生方が役員として参画して「産学官連携を活用した地域でのものづくりにより、岩手から世界に新製品・新技術を発信する」という企業理念のもとに会社を設立致しました。現在、弊社の基幹製品である「超小型歯車を用いたマイクロアクチュエータ（小型動力装置）」は、他社製に比較して、

1. 1歯の大きさが約0.1mmの超小型・精密歯車を、プラスチック金型射出成形で加工していること。（他社は金属製の切削加工）
2. 1段のかみ合いで約1/100に減速する不思議遊星歯車方式であること（他社は多段式の遊星歯車のため、1/100に減速するには3~4段必要）

を差別化技術にすることで、部品点数が他社比半分以下で「小型・軽量・低価格・クリーン（オイルフリー）」を特徴とした製品です。本技術は、岩手大学の精密金型技術と高寿命化のトライボロジーの技術を活用して商品化を行いました。この製品は主に、一眼レフカメラ、測量機、エアバルブ等幅広い分野で使用されてきており、最近では医療・バイオの分野を中心に、さらに用途が広がってきております。

【これからの10年】

これまでの10年間は、この部品ビジネスを中心とした事業展開を進めて参りましたが、2013年1月からペン型電動ピペットの完成品の開発を開始致しました。ピペットとは、製薬会社や大学病院等で、精密に薬や液体を分注して実験・研究を行う際に使用される医療関連機器ですが、これまでのほとんど海外製でサイズが大きく重たいため、作業者の負担が大きいという課題がありました。そこで、弊社の特徴であるマイクロアクチュエータを用いることで、従来比約2/3の「小型・軽量」で、しかも世界初の「ペン型」として使用できる電動ピペットを開発致しました。商品開発においては、今年6月に採択された「ものづくり補助金」も活用して最短で開発を進め、ついに今年11月から自社ブランド商品「ピペッティ」として販売を開始致しました。本製品は、作業者にやさしい作業性と、ペン型で精密な実験環境を提供することに加えて、ほとんどの部品を岩手県内で加工した、日本初のMade in Japanの電動ピペットとして、スピーディできめ細かいサポートを提供致します。

これからの10年も、さらに地域の産学官と精密加工企業と連携することで、差別化した技術と付加価値の高い商品を世界に発信し、岩手のものづくり産業に貢献して参ります。

商品開発等にキリングroupから5千万円の支援 ～(協)三陸パートナーズの復興への取組み～

大船渡市と陸前高田市の水産加工業者など6社は、本年7月協同組合三陸パートナーズ（及川廣章理事長）を設立し、有名シェフの協力を得て三陸の水産物等を使った高付加価値商品の開発を進めている。そして、今般、10月31日には取り組みを後押しするキリングroupから5千万円の助成を受けた。贈呈式は都内で行われ、第1弾として三陸産のイカを使ったパスタやリゾット、サンマの洋風ソース添えなどの試作品がお披露目され、試食会や商談会も行われた。



キリングgroupからの支援金贈呈式の記念撮影

組合事業は、商品の共同開発事業と共同販売事業を主軸としているが、特にも、共同開発事業は、キリングgroupが2011年に立ち上げた「復興応援 キリン絆プロジェクト」による強力な支援によって進められている。キリングgroupでは、平成25年度から「復興応援 キリン絆プロジェクト 水産業支援」の第2ステージとして、“生産から食卓までの支援”というテーマのもと、農作物・水産物のブランド育成支援、6次産業化に向けた販路拡大支援等、将来に渡る担い手・リーダー育成支援など幅広く展開している。



「三陸の海の幸の贈り物」が知事賞受賞

これに併せて、組合では、キリングgroupに対して、「三陸未来価値創造プロジェクト」を提案し、本年9月24日付けで（公社）日本財団と覚書を締結。「復興応援 キリン絆プロジェクト 水産業支援」の一環として、5千万円の助成金が交付される。事業名は、「三陸未来価値創造プロジェクト」であり、今後2年間（平成25・26年度）にわたり、メイドイン三陸の新たな高付加価値商品の開発、地域ブランドの育成、新たな販路開拓などを行う。

因みに商品開発に当たっては、パリの三ツ星レストランで修業し世界的に活躍する熊谷喜八シェフの助言を受けながら考案する。今回の新商品「キッチンデリバリー」シリーズでは、三陸の水産物やソースを冷凍した商品で、解凍して簡単に調理できる「～熊谷喜八シリーズ～ワインに合う三陸の味」として11月中旬から販売を開始した。熊谷シェフが理事を務めるNPO法人ソウルオブ東北（東京）などと協力して今後も商品開発を進める。

なお、今回販売を開始したセット商品の中の、「三陸の海の幸の贈り物」は、本年9月25、26日に開催された「いわて特産品コンクール」（岩手県主催）で最高賞の「県知事賞」を受賞。及川理事長も、「組合を立ち上げたばかりの受賞で弾みになる。外貨を獲得し、復興の糧となるよう商品を増やしながら、信頼できるブランドに育てていきたい」と語った。組合のHPを10月31日付けでアップしたので、下記のアドレスからご覧いただきたい。 <http://sanrikupartners.com/>



第8次グループ補助金の採択が決まる

県は、東日本大震災津波により被災した本県中小企業者等が一体となって進める施設・設備の復旧・整備を支援するグループ補助金（岩手県中小企業復旧・復興補助事業）の第8次認定・採択グループを発表した。（8次公募期間：平成25年9月2日～27日）以下に認定・採択グループを紹介する。

◆ 第8次グループ補助金 認定・採択グループ

グループ名	グループ代表者名・ 構成員数	代表者 所在地	業種
中三陸建設支援 復興グループ	株式会社及川鉄金 等10者	陸前高田市	建築板金業、管・土木工事業、 製材業、左官工事業等
宮古三陸プラント 復興支援グループ	竹田工業株式会社 等7者	宮古市	プラント設計施工業、 産業廃棄物収集運搬業等

※ 補助総額 1.7 億円（国 1.1 億円、県 0.6 億円）

グループ補助金の9次公募が開始

県は、「平成25年度岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（グループ補助金）」の9次公募の受付を開始した。今年度はこれが最後の募集となる。公表された主な内容は下記のとおりである。

1 事業の目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域において、県が認定した中小企業等グループの復興事業計画について、国及び県が支援することにより、「産業活力の復活」、「被災地域の復興」、「コミュニティの再生」、「雇用の維持」等を図り、県内産業の復旧及び復興を促進することを目的とする。

2 中小企業等グループの要件

(1) 申請者

複数の中小企業者から構成される集団（以下「中小企業等グループ」という。）であること。

(2) 中小企業等グループの機能及びその状況

中小企業等グループが、下記①～④いずれかの機能を有し、その機能に重大な支障が生じていること。

- ① サプライチェーン型
- ② 経済・雇用効果大型
- ③ 基幹産業型
- ④ 商店街型

3 「復興事業計画」の認定

計画認定は、県の復興事業計画審査会において審査し、県の予算の範囲内で、県施策等との関係を検討して行う。よって、前述の各種要件を満たした事業計画であっても、補助金申請予定額が減額される場合や、計画が認定されない場合もある。

4 復興事業計画の提出

- (1) 提出書類 ※岩手県経営支援課のHPで確認のこと。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=45764>

- (2) 提出期限 平成25年12月26日（木）午後5時必着

- (3) 提出先 岩手県 商工労働観光部 経営支援課

〒020-8570 盛岡市内丸10-1 電話 019-629-5546

電子メールアドレス AE0002@pref.iwate.jp

- (4) 申請を希望されるグループは、あらかじめ次の連絡先まで連絡のこと。

グループ類型	連絡先
サプライチェーン型 経済・雇用効果大型 基幹産業型	岩手県商工労働観光部経営支援課 新事業・団体支援担当 電話 019 (629) 5546
商店街型	岩手県商工労働観光部経営支援課 商業まちづくり担当 電話 019 (629) 5545



被災組合等販路開拓支援事業に 5 件を採択

本会では、今年度、被災組合及び組合員が、さらに復興を進めていくにあたり、新たな取引先を開拓するための展示会等への出展等に対して支援することを目的として標記事業を実施している。

今般、商店街組合等連携枠 1 件、被災組合等販路開拓支援枠 4 件、計 5 件の事業を採択したので紹介する。

1. 商店街組合等連携枠

組合名・企業名	事業概要
盛岡市肴町（商振）	被災地の事業者を招き、三陸産品の振る舞いや産直市を実施。商店街イベントの一環として開催

2. 被災組合等販路開拓支援枠

組合名・企業名	事業概要
岩手県菓子（工業）	被災地組合員を支援するため、上部団体の全国組織と連携し、県外で販売会を開催
（協）日専連宮古	県外で開催される物産展に組合員及び宮古市内の事業者が共同で出展、地元特産品を出品
かまいし水産振興(企業)	県外の食産業イベントに参加、三陸特産品の販売普及活動を実施
（株）アマタケ (岩手県特(協)組合員)	流通業界専門展示会・商談会に出展、自社製品（鶏肉、鴨肉、卵など）を出品

震災対応移動中央会（11月期）開催

11月の移動中央会は、12月2日から公募開始となった「岩手県中小企業等復旧・復興補助事業（第9次グループ補助金）」の制度説明を主な内容とし、宮古（11/25）、釜石、大船渡（11/26）の3地区で開催。

岩手県経営支援課の担当職員よりグループ補助金の申請上の留意点等について説明いただいた他、本会からは補助金申請グループに対する支援事業等について説明を行い、事業の利用を勧奨した。また、説明会終了後には個別の相談会を実施し、申請を検討する企業やグループの相談に対応した。



宮古会場の様子



釜石会場の様子

6次産業化に基づく総合化事業計画全3件が本会支援により認定

本会では、平成23年度から、県農林水産部流通課と連携していわて6次産業化支援センター事務局を設置し、農林漁業者の6次産業化を推進すると共に、国の6次産業化法に基づく事業計画の認定申請書策定と事業化の支援を実施している。

国では6次産業化総合化事業計画の認定を毎年3回実施しており、本年10月末に平成25年度第2回認定が公表された。本県では本会支援による全3件が認定され、去る11月13日、東北農政局奥州地域センターにおいて認定証交付式が開催された。交付式には、有限会社及川フラグリーン（代表取締役及川辰幸）のほか、支援機関として本会、岩手県南広域振興局が同席のもと、稲次奥州地域センター長から及川社長へ認定証が授与された。



稲次センター長(左)から認定証を授与される及川社長(右)

6次産業化総合化事業計画の概要は以下の通り。

- 認定事業者名：有限会社及川フラグリーン（花巻市：農業者〈花卉生産〉）
 - 認定事業名：「クレマチスを活用した新商品の開発及び大規模直売所の開設」
 - 事業計画の概要：同社は「つる性植物の女王」といわれ、300品種以上ある「クレマチス」を栽培し、インターネットによる通信販売や卸販売を行っている。また、毎年6月には敷地内で期間限定イベントの「クレマチスウィーク」を開催し、クレマチスの直売を行うほか、同社園内を開放し散策ができる。
- 認定事業計画では、自社で栽培するクレマチスを活用した新商品（ガーデン ユニット）を開発するとともに、直売所を整備のうえ、販売を強化し、農業経営の更なる向上を図ることを目的としている。

※なお、今回の認定3件の内、他の2件については、次回号以降に紹介する。

商業関連補助事業の採択状況について（全国商振連）

1. 地域商店街活性化事業（にぎわい補助金）・・・本事業は、商店街組織等が行う商店街の恒常的な集客力や販売力向上が見込めるイベント等に助成。その助成額は上限400万円。第3次公募の結果、岩手県からは下記の2団体が採択。

組合等名	事業名	事業費／補助額
<u>協同組合南三陸ショッピングセンター</u>	サンリアから復興支援イベント	事業費 4,622,667円 補助額 4,000,000円
協同組合二戸ショッピングセンター	ニコアクリスマス大抽選会、ニコア初売り事業	事業費 1,013,604円 補助額 968,261円

※太字下線は、本会支援組合

2. 商店街まちづくり事業（まちづくり補助金）・・・本事業は、商店街組織等が地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備等の整備に対する事業に助成。補助率は2/3以内。第3次公募の結果、岩手県からは下記の2団体が採択された。

組合等名	事業名	事業費／補助額
協同組合江釣子ショッピングセンター	防犯カメラの設置	事業費 5,817,840円 補助額 3,693,866円
北上市本通り一丁目商店街振興組合	アーケード照明のLED化	事業費 1,102,500円 補助額 700,000円

谷村会長、東北地方産業競争力協議会にて意見表明

11月19日、東北地方産業競争力協議会の第1回会合が秋田県の秋田キャッスルホテルを会場に開催され、本会谷村会長が出席、中小企業競争力強化に向けた意見を表明した。

この会議は、地域独自の創意を生かした取り組みに関し、適時適切に国の政策決定プロセスに反映させることを目的としている。

本県からは谷村会長のほか、岩渕岩手大学副学長、橋本県商工労働観光部長らが出席。会議で谷村会長は、「国主導による成長産業等の立地促進」、「地域資源である観光産業の振興」、「ものづくり産業の育成とものづくり補助金の継続予算化」について意見を述べた。



協議会の様子（谷村会長は左側の一番手前）

いわて中小企業人材確保・定着支援事業の取り組み（11月）

1. いわて就職面接会Ⅳに共催

11月19日（火）、公益財団法人ふるさといわて定住財団主催の「いわて就職面接会Ⅳ」が岩手産業文化センター・アピオにて開催された。当財団と本会の初の共催であり、本会の合同就職面接会や財団の就職ガイダンス等に相互に連携し、新卒者を中心に県内地元企業への就職を促進していく。

当日の参加企業数は、115社（うち本会登録企業30社）、参加学生数（既卒含む）は、257名。

次回の当財団主催のイベントは、2015年卒を対象とした「いわて就職ガイダンス」が平成26年1月18日にアピオで開催される。例年、参加学生数（既卒含む）は、1000名を超えるなど、県内最大の就職活動イベントとなっている。



いわて就職面接会Ⅳの様子

2. 営業力強化・企画提案型人材育成研修の開催

本会登録企業の求人職種では、企業側の求人の内、営業職が3割以上と非常に高いものの、新卒者等は営業に対して「ノルマがある」「飛び込み営業がづらい」「きつい」というイメージが先行している。

また、企業も営業職に対して十分な教育訓練をかけられないなど、勘と経験に頼る従来型の営業スタイルからの脱却が課題であることから、本会では、体系的に営業の基本を学ぶ「魅力ある営業職」をテーマとして営業力強化研修を開催した。

全5回シリーズで、これまで3回開催。講師は、ジャイロ総合コンサルティング株式会社 代表取締役 大木ヒロシ氏を筆頭に専門の講師陣から営業の基本について、実践型の研修を行っている。



営業力強化研修の全景



グループに分かれて演習課題

小さな企業成長本部会議 in 遠野が開催される

～企業組合夢咲き茶屋など会員組合も発言・要望～

11月13日、遠野市の「あえりあ遠野」において、本県では初となる「小さな企業成長本部会議」が開催された。

本会議は、我が国経済の根幹である中小・小規模事業者が内需減少、新興国との競争、東日本大震災などの厳しい環境下にある中で、如何にその潜在力・底力を発揮し、元気を取り戻せるかが喫緊の課題となっていることから、平成24年に中小企業庁が設置したものである。

会議には、中小企業庁支援部長、東北経済産業局長、遠野市内の中小企業者、中小企業支援機関及び地元自治体関係者等23名が出席した。

国からは中小企業・小規模事業者の復旧・復興支援施策や「ちいさな企業成長本部」の行動計画等について説明があった。行動計画は、①地域資源を最大限に活用・ブランド化すること、②起業・創業等を支援し中小企業の新陳代謝を活性化すること、③下請構造からの脱却、④海外展開を加速化することの4つの柱から構成されている。また、先ごろ立ち上げた「ミラサポ」（施策情報、専門家相談サイト）を積極的に活用し事業の活性化に結び付けて欲しい旨の説明があった。

その後、中小企業施策の活用や震災からの復興状況等について出席者による意見交換を行なったが、組合関係者では、企業組合夢咲き茶屋の昆裕子理事長と遠野すずらん振興協同組合の須藤義幸理事長が出席し、原材料費高騰や消費税増税に伴う価格転嫁への不安、エコポイント制度の復活実施等について発言・要望を行なった。



あいさつする守本東北経済産業局長

北海道・東北ブロック中央会指導員等研究会を大船渡で開催

11月7日、大船渡プラザホテルにて、北海道・東北ブロック中央会指導員研究会を開催した。同研究会は北海道・東北の各中央会並びに全国中央会の指導員が参加。

今回は「中央会の新規事業」をテーマに、中央会指導員の指導能力の向上を図ることを目的に相互研究を行った。研究会後は、「震災からの復興について～さいとう製菓・鷗の玉子の取組～」と題し、本会の齊藤俊明副会長（さいとう製菓㈱・鷗の玉子㈱代表取締役社長）より、同社の震災当時の状況、復旧・復興に向けての取り組みについて、当時の映像等を交えご講演いただいた。

翌日は、「共同施設災害復旧補助金」を活用し復旧を果たした（協業）大船渡車検センターの復旧前・復旧後の取り組み等について細谷雅之理事長の説明を受けながら視察。その後仮設店舗による商店街を形成したおおふなと夢商店街（協）の事業再開に係る取り組み状況について、伊東修理事長に説明頂いた後、商店街を視察した。今回の研究会は新規事業提案能力のアップに努めるとともに、被災地組合の震災後の取り組み、実情についての見識を深め、今後の組合支援の在り方の検討を行うことができた有意義な研究会となった。



本会齊藤副会長の講演風景

忘年会と新年会はつなぎ温泉で！

～つなぎ温泉観光協会から要望書を受理～

11月27日、つなぎ温泉観光協会を代表し、青年中央会会長 佐藤康氏(㈱ホテル大観代表取締役社長)、盛岡市商工観光部部長 村井淳氏が来会し、つなぎ温泉宿泊施設の積極的な利用について本会会員組合・企業に向けて周知されたい旨の要望書を預かった。

つなぎ温泉では去る8月9日に発生した「かつて経験したことの無い大雨災害」により大きな損害を被るも、全国各地からの支援により復旧を果たし、全ての宿泊施設が営業を再開。しかしながら、災害発生後、宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、さらには紅葉シーズン・忘年会シーズンの予約も著しく低迷しているため、要望書は本会会員組合・企業の皆様のつなぎ温泉宿泊施設の利用を要請する内容である。忘年会等を開催する際には、協会ホームページを参考に検討していただきたい。



つなぎ温泉の旅館・ホテルで働く従業員の皆様
～お客様のお越しを心よりお待ちしております～



つなぎ温泉の美しい夜景

【ご予約・お問合せ】

岩手県盛岡市つなぎ温泉観光協会
〒020-0055
岩手県盛岡市つなぎ字湯の館 121-1
TEL 019-689-2109
FAX 019-689-2391
URL <http://www.tsunagionsen.com/index.html>

スタンプ・ポイントカード研修会 開催

本会では、12月2日(月)に盛岡市のホテルルイズにおいて、平成25年度スタンプ・ポイントカード研修会を開催した。研修会には県内のスタンプ・ポイントカード発行事業を行う組合の役職員など約40名が参加。

講師の中小企業診断士の篠原功一氏から「スタンプ・ポイントカード事業に係る販売促進・イベントの企画実施のヒント」をテーマとして、全国各地で工夫して実施されている様々な販売促進やイベントの事例が紹介された。また、個店での上手な活用とそれぞれのお店自体の力量の向上を図っていくことが大切であるともアドバイスされた。スタンプ・ポイントカード発行事業の活性化に参考となる研修会であった。



講師の中小企業診断士 篠原功一氏



研修会風景



経営改善計画支援事業の活用を！

～外部専門家の支援を受けた経営の立て直しを支援～



1. 目的

借入金の返済負担等、財務上の問題を抱えていて、金融支援が必要な中小企業・小規模事業者の多くは、自ら経営改善計画等を策定することが難しい状況である。

こうした中小企業・小規模事業者を対象として、中小企業経営力強化支援法に基づき認定された経営革新等支援機関（以下「認定支援機関」という。）が中小企業・小規模事業者の依頼を受けて経営改善計画などの策定支援を行うことにより、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進することが目的。

2. 事業概要

中小企業庁では、全国47都道府県に中小企業再生支援協議会を設置しているが、今年3月に岩手県中小企業再生支援協議会の中に『岩手県経営改善支援センター』を新設。

本事業は、一定の要件の下、認定支援機関が経営改善計画の策定を支援し、中小企業・小規模事業者が認定支援機関に対し負担する**経営改善計画策定支援に要する計画策定費用及びフォローアップ費用の総額**について、経営改善支援センターが、**3分の2（上限200万円）を負担**する。

○ 認定支援機関とは、中小企業の経営相談等に関して専門的知識や実務経験が一定レベル以上ある者として、国の認定を受けた公的支援機関である。

○ 主な認定支援機関は、国の認定を受けた税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等で、本会も認定を受けている。

※利用申請書の様式等事業の詳細は、下記の中小企業庁HPのアドレスを参照されたい。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2013/0308KaizenKeikaku.html>

また、相談・申込・お問い合わせは、岩手県経営改善支援センターまで。

〒020-0875 盛岡市清水町14-17 中圭ビル104号室 TEL :019-601-5075

中央会ゴルフコンペを開催

本会主催の「中央会ゴルフコンペ」が、11月9日(土)、盛岡カントリークラブにて会員組合及び関係機関等の役職員14名の参加により開催。2年ぶりとなった今大会は、前日からの冷え込みが厳しい中での開催であったが、晴天に恵まれ、多忙な毎日から解放され心身のリフレッシュと親睦を深められた様子だった。

本コンペの順位結果は下記のとおり。

優勝	遠藤 正志	(協同組合みちのく酒商理事長)
準優勝	千葉 勇人	(岩手県中小企業団体中央会専務理事)
第3位	佐藤 博	(岩手県生コンクリート協同組合専務理事)
ニアピン賞	村田 雅彦	(商工組合中央金庫盛岡支店長)
	平木場 隆	(三井生命保険(株)法人推進部長)
ドラゴン賞	佐藤 博	(岩手県生コンクリート協同組合専務理事)
	中田 専市	(岩手県採石工業組合理事長)



全員で記念撮影！

消費税改正時の経過措置の取扱い Q&A シリーズ（第 2 回）

平成 26 年 4 月 1 日からの消費税率の引き上げに備え、本年 4 月に国税庁から「平成 26 年 4 月 1 日以降に行われる資産の譲渡等に適用される消費税率等に関する経過措置の取扱い Q&A」（計 59 問）が出された。

本稿では、前回に続き主な内容を紹介する。なお、詳細は、国税庁HPの下記アドレスに掲載されているので参照されたい。<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/pdf/2191.pdf>

（施行日の前日までに購入した在庫品）

問 1 施行日の前日（平成26年3月31日）までに仕入れた商品を施行日以後に販売した場合、消費税法の適用関係はどのようになりますか。

【答】

新消費税法は、経過措置が適用される場合を除き、施行日以後に行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等について適用されます（改正法附則 2）。

したがって、照会のように、施行日の前日（平成 26 年 3 月 31 日）までに仕入れた商品を施行日以後に販売する場合には、当該販売については新消費税法（新税率）が適用されますが、商品の仕入れについては施行日の前日までに行われたものですから、課税仕入れに係る消費税額は旧消費税法の規定に基づき計算することとなります（経過措置通達 3）。

（ＩＣカードのチャージによる乗車等）

問 2 利用者が施行日前にＩＣカードに現金をチャージ（入金）し、施行日以後にそのＩＣカードにより乗車券等を購入する場合、または乗車等する場合、改正法附則第 5 条第 1 項《旅客運賃等の税率に関する経過措置》に規定する経過措置が適用されますか。

【答】

事業者が、旅客運賃、映画・演劇を催す場所等への入場料金を施行日前に領収している場合において、当該対価の領収に係る課税資産の譲渡等が施行日以後に行われるときは、当該課税資産の譲渡等については旧税率が適用されます（改正法附則 5 ①）。

この「施行日前に領収している場合」とは、具体的には、乗車券等を施行日前に販売した場合をいいます（経過措置通達 4）。

したがって、利用者によってＩＣカードへ現金がチャージ（入金）された時点では、乗車券等の販売を行っていることとなりませんから、照会の場合、旅客運賃等の税率等に関する経過措置は適用されず、新税率が適用されます。

（売買として取り扱われるリース取引）

問 3 所得税法又は法人税法上、売買（資産の譲渡）として取り扱われるリース取引について、改正法附則第 5 条第 4 項《資産の貸付けに関する税率等の経過措置》に規定する経過措置が適用されますか。

【答】

消費税法の適用に当たって、事業者が行うリース取引が、当該リース取引の目的となる資産の譲渡若しくは貸付け又は金銭の貸付けのいずれに該当するかは、所得税又は法人税の課税所得金額の計算における取扱いの例により判定されます（基通 5-1-9）。

改正法附則第 5 条第 4 項《資産の貸付けに関する税率等の経過措置》に規定する経過措置の適用対象となるのは、「資産の貸付け」に係るものですから、所得税法又は法人税法上、売買（資産の譲渡）として取り扱われるリース取引についてはこの経過措置が適用されず、新税率が適用されます。

～ 会 員 情 報 ～

創立 40 周年感謝の会を開催

岩手県生コンクリート工業組合（阿部 典夫 理事長）

本組合は、今年 12 月で創立 40 周年を迎えたのを記念し、去る 12 月 3 日、盛岡市内のホテルにおいて組合関係者が多数出席のもと、前岩手県知事増田寛也氏による記念講演をはじめとした祝賀会を盛大に開催した。



感謝の会の様子

平成 25 年秋の叙勲・褒章 ～栄えある受章おめでとうございます～

	旭日小綬章	小野田富男 氏	元岩手県木材産業（協）理事長 元岩手県中小企業団体中央会 理事
	藍綬褒章	海鋒 守 氏	岩手県交通安全協会 理事 物流ネットワークオール岩手協同組合 理事長

平成 25 年度商店街等助成事業(第 2 次)の募集期間の再延長について (中小企業庁)

中小企業庁では、商店街等が実施する地域コミュニティの機能再生、商店街の構造改革、商店街活性化に取り組む事業の助成を受けていただく事業者(商店街等)を再延長して募集中。公募期間は、12 月 25 日(金)(経済産業局に 17 時必着)まで。事業概要は以下の通り。

1. 中小商業活力向上事業 (第 2 次)

商店街等において実施する新たな事業であって、少子・高齢化などの社会課題に対応した集客力向上及び売上増加に効果のある商店街活性化を図るための施設等整備又は活性化の取組を支援する事業。

■募集対象：商店街振興組合、商工会、商工会議所、特定非営利活動法人、商店街組織、民間事業者等

2. 地域商業再生事業 (第 2 次)

まちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と商店街組織が一体となって、地域住民が商店街等に求めるコミュニティ機能などを調査し、まちづくり計画と総合的な地域コミュニティの機能再生に向けた取組を支援する。また、商店街等が地域のコミュニティ機能の自律的かつ継続的な維持・強化が図られるよう、外部環境の変化に適合した形で構造改革を進めるアーケード撤去、共同事業等の取組も支援。

■募集対象：商店街、商店街組織と民間事業者の連携体等

なお、詳しくは、以下の中小企業庁 HP を参照のこと。

●中小商業活力向上事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2013/131122katyryoku.htm>

●地域商業再生事業

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/2013/131122tiiki.htm>

※お問い合わせ・申込み先：東北経済産業局 商業・流通サービス産業課 (TEL:022-221-4914) まで。

被災者雇用開発助成金の対象者要件変更お知らせ 平成 26 年 4 月 1 日から

被災者雇用開発助成金とは

東日本大震災による被災離職者または被災地域に居住する求職者（被災地求職者）を、ハローワーク等（※1）の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れた事業主に支給します。

支給額	大企業	50万円（短時間労働者（※2）として雇い入れた場合は30万円）
	中小企業	90万円（短時間労働者（※2）として雇い入れた場合は60万円）

（※1）ハローワーク、地方運輸局、雇用関係給付金の取り扱いについての同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者もしくは無料船員職業紹介事業者

（※2）一週間の所定労働時間が、20時間以上30時間未満の労働者のこと

◆ 平成 26 年 4 月 1 日から、助成金の対象となる労働者の要件が、以下のように変わります。

対象労働者	雇入れ日が平成26年3月31日までである場合	雇入れ日が平成26年4月1日以降である場合
被災離職者	次の①～③の全てに該当する方 ① 東日本大震災発生時に、被災地（※3）で就業していたこと ② 震災により離職を余儀なくされたこと ③ ②の離職後、安定した職業についたことがないこと（※4）	左記の①～③の要件を満たし、かつ、次の（イ）（ロ）のいずれにも該当する方 （イ）震災発生日から <u>平成26年3月31日までに</u> ハローワーク等で求職活動（※5）を行った方 （ロ） <u>平成27年3月31日までに</u> 雇い入れられた方
被災地求職者	次の①②のいずれにも該当する方 ① 東日本大震災発生時に被災地域に居住しており、震災後、安定した職業についたことがない方（※4）（震災により被災地域外に住所または居所を変更している方を含む） ② 震災発生日から平成24年9月30日までに、ハローワーク等で求職活動（※5）を行った方	助成の対象とはなりません。
警戒区域等に居住していた方（※6）	上記①の要件を満たしていれば、②の要件を満たしていなくても（平成24年9月30日までに求職活動を行っていない場合）助成の対象となります。	
		左記の要件を満たしていれば、平成26年3月31日以前と変わらず助成の対象となります。

（※3）震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域（東京都を除く）

（※4）具体的には「週所定労働時間20時間以上の労働者として6か月以上雇用されたことのない」こと

（※5）窓口で職業相談や職業紹介を受けること

（※6）震災発生日に原発事故に伴う警戒区域・計画的避難区域・緊急避難準備区域等に居住していた方

・ ご不明な点については、最寄りのハローワーク又は岩手県労働局（職業安定部 TEL:019-604-3004）へお問い合わせ下さい。

岩手県特定（産業別）最低賃金が改正！ 「必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も」

岩手県特定（産業別）最低賃金が、平成 25 年 12 月 28 日（土）（一部産業は平成 26 年 2 月 1 日（土））より改正される。

- ・岩手県内で働く 5 産業の労働者に適用される。
 - ・賃金額が改正額を下回っている場合は、発効日から、改正額以上となるよう賃金額を改定する必要がある。
- 詳細は、岩手労働局ホームページ又は岩手労働局労働基準部賃金室（TEL：019-604-3008）へ問い合わせのこと。

【岩手県特定（産業別）最低賃金】

岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金	
現行時間額 728 円	改正時間額 740 円（発効日 平成 25 年 12 月 28 日）
岩手県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	
現行時間額 709 円	改正時間額 718 円（発効日 平成 25 年 12 月 28 日）
岩手県光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金	
現行時間額 717 円	改正時間額 729 円（発効日 平成 25 年 12 月 28 日）
岩手県各種商品小売業最低賃金	
現行時間額 720 円	改正時間額 729 円（発効日 平成 26 年 2 月 1 日）
岩手県自動車小売業最低賃金	
現行時間額 739 円	改正時間額 751 円（発効日 平成 25 年 12 月 28 日）

最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業の概要（厚生労働省）

厚生労働省は経済産業省と連携し、最低賃金の引上げにより、大きな影響を受ける中小企業に対する以下の支援を実施している。

① 全国的支援策：ワン・ストップ & 無料の相談・支援体制を整備 （最低賃金引上げに向けた中小企業相談支援事業）

生産性の向上等の経営改善に取り組む中小企業の労働条件管理などの相談について、中小企業庁が実施する支援事業と連携して、ワン・ストップで対応する相談窓口を全国 47 箇所に開設。

※ 岩手県最低賃金総合相談支援センター（岩手県社会保険労務士会内）

〒020-0821 盛岡市山王町 1-1 TEL:019-651-2373 ・開所時間 9:00~17:00 ・相談費用：無料

② 業種別支援策：最低賃金引上げの影響が大きい業種の賃金底上げ のための取組を支援 （中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金））

全国規模の業界団体（25 業種）による接客研修や、共同購入などのコスト削減の実験的取組などへの助成を行う。（1 団体の上限 2,000 万円）

③ 地域別支援策：最低賃金の大幅な引上げが必要な地域（720 円以下 の道県）の賃金水準の底上げを支援（業務改善助成金の支給）

事業場内の最も低い時間給を、計画的に 800 円以上に引き上げる中小企業に対して、就業規則の作成、労働能率の増進に資する設備・機器の導入、研修等の実施に係る経費の 1/2（上限 100 万円）を助成する。業務改善助成金の対象地域は、本県を含む 37 道県。

※申請先は、岩手労働局労働基準部賃金室（TEL：019-604-3008）

※本助成金の支給要件などの問い合わせ先

岩手県最低賃金総合相談支援センター（TEL:019-651-2373）又は岩手労働局労働基準部賃金室

「年末商工金融110番」の設置について（岩手県） ～12月2日（月）から27日（金）まで～

県では、年末の資金需要期を迎えて、中小企業の方々の資金繰りなど経営相談に対応するため、商工労働観光部経営支援課及び広域振興局内に「年末商工金融110番」を設置した。このほか、金融機関や岩手県信用保証協会をはじめ、市町村、最寄りの商工会議所・商工会、いわて産業振興センター、本会でも、年末の資金繰り相談に応じている。詳しくは、各機関にお問い合わせのこと。

1. 岩手県の相談窓口設置期間・時間：12月2日（月）～27日（金） 平日 9時～17時
2. 県及び広域振興局の相談窓口及び連絡先

相談窓口	連絡先	所在地
岩手県 商工労働観光部 経営支援課(県庁2階)	TEL:019-629-5542,5543,5541	盛岡市
盛岡広域振興局経営企画部 産業振興課	TEL:019-629-6511	盛岡市
県南広域振興局経営企画部 観光労働商業課	TEL:0197-22-3008	奥州市
沿岸広域振興局経営企画部 産業振興課	TEL:0193-25-2701	釜石市
沿岸広域振興局経営企画部 宮古地域振興センター地域振興課	TEL:0193-64-2211	宮古市
沿岸広域振興局経営企画部 大船渡地域振興センター地域振興課	TEL:0192-27-9911	大船渡市
県北広域振興局経営企画部 産業振興課	TEL:0194-53-4981	久慈市
県北広域振興局経営企画部 二戸地域振興センター地域振興課	TEL:0195-23-9201	二戸市

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業のご案内（岩手県資源循環推進課）

県では、産業廃棄物等の発生抑制等に関する以下の支援を実施している。

1. 事業目的

本事業は、県内における産業廃棄物等の3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の促進等を目的として、事業者の皆様が主に県内で発生する産業廃棄物等の3Rに係る取組みを行う場合に要する経費の一部を補助する制度。

2. 事業区分（メニュー）

事業者の皆様が取組内容に応じて、以下の7つの事業区分（メニュー）を設けている。

① 企業内ゼロエミッション推進事業

自社内で発生する産業廃棄物等の3Rを推進しようとする、先進性のある事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 建物等施設費、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

その他6つの事業区分は、② 地域・企業間ゼロエミッション推進事業、③ 廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業、④ 廃棄物利用製品開発推進事業、⑤ 廃棄物利用製品製造推進事業、⑥ ゼロエミッション普及促進事業、⑦ 環境産業育成支援事業となっており、補助金交付要領など詳細は県庁担当課の以下のHPアドレスをご参照されたい。

公募期間：平成25年11月1日（金）から平成25年12月24日（火）まで

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?nd=2650&of=1&ik=1&pnp=50&pnp=2648&pnp=2650&cd=36188>

（お問い合わせ先）

岩手県環境生活部資源循環推進課

TEL：019-629-5367 FAX：019-629-5369 E-mail：AC0003@pref.iwate.jp

景況は一進一退(平成 25 年 10 月)

〈全体の概要〉

10月は、天候不順による影響が出ており、消費活動は引き続き低迷状態である。また、各業種にわたり人材不足は顕著。大手企業の価格競争もあり、事業所間格差や地域間格差は広がる一方である。中小企業の景況は、消費税増税前の駆け込み需要により売上高、販売価格、設備操業度が増加。一方、原材料や燃料等のコスト増加分の転嫁難により、収益状況は依然として低い水準が続く。

◆ 漬物製造業

天候不順で野菜の出荷状況が悪く高値が続き、原料の手に苦慮した。

◆ 酒類製造業

気象条件で酒造好適米の確保が難しくなっている。

◆ パン製造業

原材料及び燃料費が高騰、大手企業間の販売競争が激しさを増す。ローカル企業は対応できず、販売が落ち込み、経営は苦戦を強いられている。

◆ めん類製造業

大型小売店の新規出店でオーバーストア状況、既存小売店の売上伸びず、価格競争が継続。原材料等の値上げ分を価格転嫁できず固定費の圧縮が急務。

◆ 一般製材業

住宅着工の好調により取扱量が増加、価格も好転。

◆ 木材チップ製造業

沿岸部高台のスギ材伐採が旺盛・針葉樹チップ増加。広葉樹素材生産が停滞・広葉樹チップ不足気味。

◆ 鋳鉄物製造業

国内向け産業機械鋳物生産は、消費税増税前で受注量が多く、企業間にバラツキはあるが、フル稼働。

◆ 金属製品製造業

工業稼働率は高くなっており、足場、運搬等の外注先の確保が困難になっている。鋼材の価格は高騰、一部鋼材の手配が通常納期で入らなくなっている。

◆ 一般機械器具製造業

原材料の上昇・電気料金の値上げが収益を圧迫。

◆ 野菜・果物卸売業

野菜・果物取扱量は大幅に落ち込み高値で推移。

◆ 酒・調味料小売業

自由価格経済で大手小売と一般小売との価格差が開いている現状。売上はますます厳しい。

◆ 家庭用機械器具小売業

消費者の買い控えも底打ち。消費税アップ前にと意識もプラスして、売上増。

◆ 食肉小売業

天候不順で売上伸びず、原料素材は依然として高値安定状態が続き、収益低下が改善されず。

◆ 商店街(盛岡市)

台風の接近で客足に大きな影響、下旬は紅葉の季節でやや持ち直すが期待通りとはならず。

◆ 旅館業

天候不順による出控え、平日の入れ込み客の減少等により、売上は伸びなかった。

◆ 飲食業

台風の通過で客足途絶え、収益得られず。また、原材料の値上げも出てきている。

◆ 建物サービス業

人手不足の出口が見えず、重大かつ深刻な問題。

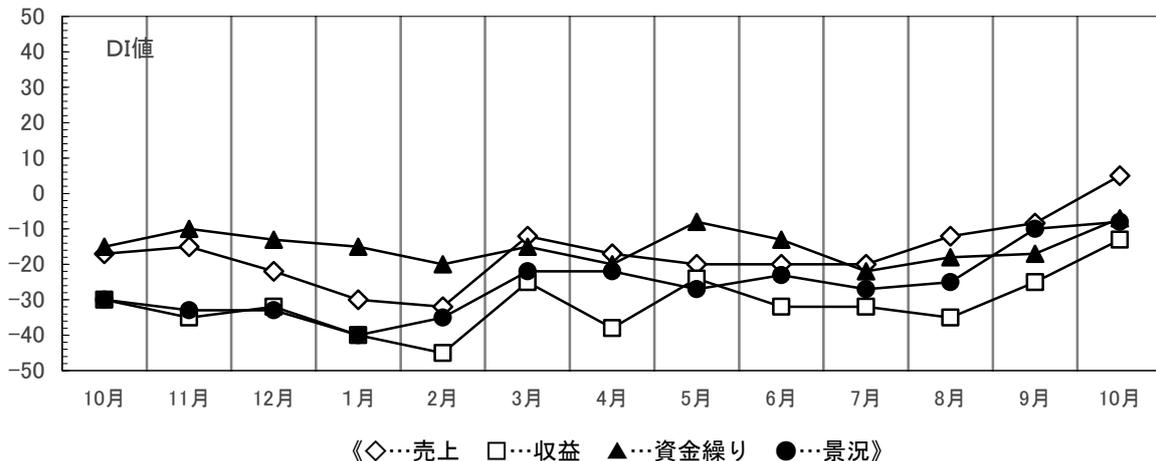
◆ 塗装工事業

豪雨・台風等で工期の遅れ目立った。人手不足が顕著に表れ、塗料・資材の高騰もあり厳しい状況。

◆ 土木工事業

災害復旧工事が再開、活気が出てきた。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H24年10月～H25年10月) ●



※DI値=Diffusion indexの略:「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

消費税転嫁対策個別相談窓口開設（専門家対応）等のお知らせ

本会事務所に「消費税個別相談窓口」10月より設置し、中小企業組合から寄せられる消費税率の引上げや制度改正等によって生じる個別課題等に対して、指導員及び専門家が対応している。

窓口は、担当指導員が常に対応することとし、専門的な相談内容については特定日（週2回程度）を決めて直接専門家が対応するが、12～1月の専門家対応の日程は以下の通りなので、活用されたい。

※お問い合わせは本会連携支援部 中居（tel:019-624-1363）まで。

1. 実施日程：12/19日（木）、24日（火）、26日（木）、H26.1/9（木）、14日（火）、16日（木）、1/21日（火）、23日（木）、28日（火）、30日（木）
（※時間帯は、いずれも13:30～16:30まで）
2. 実施場所：岩手酒類卸(株)ビル4階 会議室（本会事務所の入居ビル）
3. 専門家：猿川税理士事務所 所長 猿川裕巳氏（税理士・中小企業診断士）
4. 申込方法：事前予約制です。 5. 相談費用：無料

『組合代表者会議』開催のお知らせ（予定）

下記日程にて『組合代表者会議』開催を予定しております。

■ 開催日時：平成26年2月7日（金）13：30～

■ 開催場所：ホテル東日本（盛岡市）

第1部 業種別会議

第2部 記念講演 テーマ：「ILCによるイノベーション経済効果」（予定）

講師：公益財団法人 日本生産性本部 生産性総合研究センター
公共政策部長 澤田 潤一 氏

第3部 交流会

※詳細につきましては、後日文書にてご案内いたします。

（この件に関するお問い合わせ先）企画振興部 川原 Tel.019-624-1363

◆主要日誌◆（11月1日～11月30日）

◎中央会主催事業

- 11/7 組合士養成講習会（第3回）
- 11/7,8 北海道・東北ブロック指導員研究会
- 11/9 中央会ゴルフコンペ
- 11/12 第1回営業力強化研修（人材確保定着支援事業）
- 11/14 第4回戦略的組織マネジメントセミナー
（人材確保定着支援事業）
- 11/19 いわて就職面接会IV
（いわてふるさと定住財団との共催）
- 11/21 組合士養成講習会（第4回）
- 11/25 移動中央会（宮古）
- 11/26 移動中央会（釜石、大船渡）
- 11/26 第2回営業力強化研修（人材確保定着支援事業）
- 11/27 第3回営業力強化研修（人材確保定着支援事業）
- 11/27 消費税転嫁対策専門家無料相談日
- 11/29 消費税転嫁対策専門家無料相談日

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/8 いわて観光キャンペーン推進協議会運営幹事会
- 11/8 第2回いわて観光立県推進会議
- 11/11 岩手県生活衛生大会
- 11/13 第2回6次産業化認定交付式
- 11/13 小さな企業成長本部会議 in 遠野
- 11/15 商工中金会総会
- 11/18 国際リーディング推進協議会役員会
- 11/21 岩手地方労働審議会
- 11/22 貸付審査委員会
- 11/25 いわて中小企業支援ネットワーク会議
- 11/25 中小企業金融連絡会議
- 11/25 岩手産業保健推進センター運営協議会
- 11/28 岩手県社会人スポーツ支援協議会
- 11/28 福島・宮城・岩手復興総合就職支援事業推進協議会